

令和3年9月1日

保護者の皆様

こども教育保育課長
(公印省略)

緊急事態宣言措置の延長に伴う就学前教育保育施設の対応について【第63報】

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

見出しのことについて、緊急事態宣言の延長に伴い、下記の通りといたしますので、ご確認の上、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、現在実施の特別保育について、9月5日以降の対応については、別途お知らせいたします。

※本決定事項は9月1日時点のものであり、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

記

1 実施内容

別添「緊急事態宣言に伴う就学前教育保育施設の対応について（令和3年8月6日変更）」（保護者向け）のとおり。

2 実施期間

令和3年9月12日（日）まで